

塩釜地区消防事務組合NET119緊急通報システム登録規約

（ 令和 2 年 6 月 3 0 日
 庁 訓 第 9 号 ）

塩釜地区消防事務組合（以下「当消防」という。）が提供するNET119緊急通報システム（以下「NET119」という。）を利用する前に、塩釜地区消防事務組合NET119緊急通報システム登録規約を必ず読んだうえで、すべての内容に同意した場合に限り、利用できます。

1 サービス内容について

- (1) NET119は、聴覚や発語の障がい等により音声通話が困難である者が、携帯電話やスマートフォンのWeb（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
- (2) 利用対象者は、当消防が管轄する区域に在住又は在勤若しくは在学の者で、聴覚や発語の障がい等により音声通話が困難である者に限ります。
- (3) NET119は、日本国内において日本語のみ対応しています。

2 NET119に利用登録される方（以下「登録者様」という。）の情報について

- (1) NET119に予め登録される登録者様の情報（利用登録の必須事項（氏名・性別・生年月日・住所・メールアドレス）と通報受付業務の参考のために予め登録できる任意情報（緊急連絡先・病歴等）（以下「登録者情報」という。）及び通報内容（通報画面（チャット画面等）に入力される情報及び通報した位置の情報等）が、NET119の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、当消防及びコンピュータシステムの運用保守を行う事業者（ソフトウェア及びハードウェアの保守の委託先を含む。以下「システム事業者」という。）によってアクセスされます。ただし、任意情報については、利用登録の事務を当消防の職員が代行する場合を除き、通報時に送信されるまで当消防はアクセスできません。
- (2) 前項の情報はNET119に関連する事務を担う関係機関（塩釜地区の市役所及び町役場等）のほか、登録者様の消防救急活動に必要と認められる範囲でその他の関係機関（行政機関や医療機関、警察等）に通知されます。
- (3) 退会等に伴う利用登録の抹消後においても、通報記録に残される登録者情報及び通報内容並びに通信履歴は、NET119の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで当消防及びシステム事業者が保管します。
- (4) NET119上の個人情報の開示・訂正・削除等は、当消防まで問い合わせください。なお、退会手続きの際に、登録者様が自身の個人情報の削除を別途請求した場合であっても、NET119のバックアップとして保存された情報は、当該請求から削除まで最長1カ月間程度を要します。

3 携帯電話やスマートフォン等について

- (1) 登録者様がNET119を利用するためには、インターネット接続機能、電子メール機能及び測位機能（位置情報を取得する機能）を使うことができる携帯電話やスマートフォン等（以下「通報

端末」という。)を用意することが必要となります。これらの機能に係る料金(パケット通信料等)は登録者が負担してください。

- (2) 迷惑メール対策等のため、通報端末に受信拒否(ドメイン指定等)が設定されている場合は、当消防からのメールを受信できませんので、設定を解除してください(操作方法は電話会社にご相談ください)。
- (3) 測位機能が無効に設定されている通報端末では、通報を行うことができませんので、測位機能の設定を有効にしてください(操作方法は電話会社にご相談ください)。
- (4) NET119が備える練習通報の機能を使って、通報端末がNET119の利用要件を満たしていること(正常に通報できること。)及び操作の方法を定期的に確認してください。

4 利用登録に関する注意事項について

- (1) 登録後に、通報端末の機種変更又は登録者情報の変更が生じた場合は、速やかに当該変更の申請又は情報の更新を行ってください(変更の申請を行わないと、当消防の適切な対応を受けられません)。なお、機種変更に伴う変更申請の後は、変更前の通報端末でNET119を利用できません。
- (2) NET119の利用継続の意思を確認するために当消防から登録者様宛に送信するメールに添付されたURLを表示し、利用登録の有効期限を更新してください。利用登録の有効期限が更新されず、当消防が登録者様の利用継続の意思を確認できない場合には、当消防において利用登録を抹消することがあります。
- (3) 登録者様別に発行される通報URLは個人を認証する情報にあたりますので、他人に知らせないでください。

5 通報に関する注意事項について

- (1) 音声通話による119番通報が可能な方が近くにいる場合は、音声通話による119番通報を依頼してください。
- (2) NET119は、コンピューターシステムを使用して提供されます。そのため、当該コンピューターシステムの保守点検、不具合等のやむを得ない事由により一定期間停止する場合があります。この場合は、NET119が利用できなくなります。
- (3) NET119を利用するためには、無線の通信網を使うことが必要となります。そのためトンネル、地下、建物の中のような電波が届きにくい場所、通信網のエリア外等では、NET119を利用できない場所があります。
- (4) 何らかの理由によりNET119による通報を行うことができない場合には、NET119以外の手段によって119番通報を行ってください。
- (5) NET119による通報の後、チャット画面を使って当消防から通報内容の確認等の連絡を行うことがありますので、隊員が到着するまで通報端末の電源は切らないでください。
- (6) 外出先からNET119による通報を行う場合、通報した位置が特定されないと当消防の適切な対応を受けることができません。通報端末の測位機能(GPS等)からは正しい位置が得られない場合がありますので、その場合は、通報した位置を修正する操作を行ってください。

6 当消防の管轄外の地域での通報について

- (1) 通報地点の管轄消防を検索する機能(通報に通報地点が含まれている場合に利用できます。)によ

って当消防とは別の消防（以下「他消防」という。）が検索され、当消防のNET 119と相互接続される緊急通報サービス（以下「相互接続サービス」という。）が他消防において稼働しているときは、他消防が通報を受信します（このとき以外は当消防が通報を受信します。）。

- (2) 前号により他消防が通報を受信したときは、他消防及び相互接続サービスのシステム事業者に登録情報及び通報内容が提供され、登録者様の消防救急活動に必要と認められる範囲で関係機関（行政機関や医療機関、警察等）に通知されます。

7 遵守事項について

- (1) NET 119の利用にあたって次の行為を行わないでください。いずれかに該当する行為を登録者様がした場合、当消防は登録者様の承諾なしに、登録者様による利用の制限又は停止（利用登録の抹消を含みます。）の措置をとる場合があります。

ア 悪戯、妨害等、NET 119の目的に反する方法でNET 119を利用する行為

イ 他人の財産又は人格的利益を侵害する情報（偽りその他不正の手段により取得された個人情報を含みます。）を入力する行為

ウ NET 119のサーバー等に過大な負荷を与えること、NET 119の全部又は一部を複製、加工・転記等を行うこと、NET 119を利用した商行為、その他システム事業者の権利を侵害する行為

エ 公序良俗に違反する行為、他人に不利益を与える行為、犯罪に結びつく行為（そのおそれのある行為を含みます。）、法令違反又は違反するおそれのある行為

オ その他当消防又はシステム事業者が不適切と判断する行為

8 コンピューターシステムについて

- (1) システムに関する問い合わせは当消防に連絡ください。ただし、通報端末本体の操作、NET 119以外のソフトウェアの使用方法是、案内することができません。

- (2) NET 119に関する著作権その他知的財産権は、システム事業者及びシステム事業者を利用許諾する第三者に帰属します。

- (3) NET 119の利用にあたっては、地図データの供給者が定める利用許諾条件（NET 119の画面に提示する規約）に従ってください。

- (4) NET 119は、次のアからウまでに掲げる事項を保証していません。

ア システムに搭載される地図等のデータが完全に正確であること及び実際の内容と合致すること。

イ NET 119が、当消防が定めた仕様を満たさない機器で正常に作動すること。

ウ NET 119が、当消防が定めた仕様を超えた事項を提供すること。

- (5) NET 119は、次の場合にサービスを停止する場合があります。

ア システムの保守のための計画的停止

イ 次に掲げる事項により、NET 119の運用がやむ得ず困難となった場合の非常停止

(ア) 脆弱性等の問題解決のため緊急にソフトウェアの更新を行う場合

(イ) DDoS攻撃等の第三者による加害行為

(ウ) 通信回線の役務を提供する電気通信事業者による当該通信回線に係る電気通信業務の緊急停止

(エ) 天変地異（戦争・テロ行為・騒乱・暴動・致死的な伝染病の流行を含みます。）等の非常事態

(オ) その他システム保守上の緊急事態

(6) 登録者様の生命・身体に関する損害については、NET119に因る場合であっても、システム事業者はその責任を一切負いません。

9 利用条件の変更について

(1) NET119は、当消防の判断でサービスの変更を行う場合又はサービスを終了する場合があります。

(2) 塩釜地区消防事務組合NET119緊急通報システム登録規約の内容は、当消防の判断で変更する場合があります。この場合において、NET119の案内サイトに掲載した時点において、当該変更後の内容が利用条件となります。

附 則

この庁訓は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この庁訓は、令和8年4月1日から施行する。